

日英 専 部 令

一 日英専部令は争議の目的を貫徹せしむる爲め
に日英専業委員会と監督し目的の完成を期せしめらる

二 日英専部令は徴収委員を中央及各部に於て
専業委員と同数選出し徴収事項と取扱はせらる

三 日英専部令は従来存在する交渉委員を
理系委員(保身)会計委員通信委員と改め
置いておきます。それで各部に於て之を送出し
おこなうこと

(七月十三日)

十三日降雨で日英専部令の工場職工は各受持場に就ては依然如前
其の状況は續て或る圍其の或る夜睡スルモノアリ職工中各所ニ於て
日英専部令の演説を爲スモノアリ職首職工、野合、高田、ハ「会社は
許さず仲裁者亦出テサハニ於てハ結局日英専部令の演説ナキニ
至ル」ニヤト返ハ製糖工場ミテハ明石甘ハハ「降雨因テ年議最後ノ
勝利労働者側ニ在リ本問題モ亦勝利ハ五五々ニ在リ」ト「冒頭シ
日英専部令の演説ニ職工解ニ程ノ理由ナキヲ鳴ラシ其後随所ニ類
似ノ演説行ハルヲ見ニ至リテ明十四日工場閉鎖ノ模範アリト傳
ハレ各委員之ヲ協則ニ明日出動後ニ於ケル對策ヲ究表シ居ル
休業発表ノ場合ハ日英専部令の軍隊等出動シ会社ヲ援助スル
ヲ依リ今下山大倉山等ニ會合シ取締ルハ日英専部令ニ乘リ大市
威運ニ動カ行フン等一取沙汰セラレ造船工作部ホコバ工場
等々夫々揭示シテ注意喚起セリ此間本工場閉鎖工場